

し、地方の所要の事業費、財源を確実に確保する取り組みをしているようだとの答弁を受けたところです。

また委員からは、請願の中にある安定した財源の確保と国税五税の法定率の改善の整合性について伺いたいとの質疑がなされ、紹介議員からは、安定的財源確保には五税の法定率を上げるだけではなく、列記してある改善策を求めているが、その中の一つとして国税五税の法定率の地方に回る分を引き上げる検討や対策をしてほしいというのが今回の請願の内容であるとの答弁を受けたところです。

採決の結果、本請願は全員一致で採択すべきものと決定いたしました。なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第7、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第4、議案第58号 長井市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、

議案第58号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第59号 長井市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第60号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願の1件について、総務委員長の報告は採択であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第6号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

高橋孝夫文教常任委員長。

(高橋孝夫文教常任委員長登壇)

○高橋孝夫文教常任委員長 平成24年第4回市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案1件について、審査しました経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしました。

それでは、議案第56号 学校敷地内樹木の枝折れによる事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、長井市立致芳小学校敷地内樹木の枝折れによる事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものです。

審査に際し、管理課長からは、4月の強風後に、学校敷地内の樹木について枝折れなどがなしか確認をしたが、そのときはそのような箇所はなかった。枝が弱っていた状態だったので、今回落下したものと思われる。通常の天候での枝折れのため、保険会社の判断は、学校施設の管理の不備、瑕疵ということだったとの説明がありました。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第8、議案第56号 学校敷地内樹木の枝折れによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたしま

す。

議案第56号について、文教委員長の報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第56号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

大道寺 信厚生常任委員長。

(大道寺 信厚生常任委員長登壇)

○大道寺 信厚生常任委員長 平成24年第4回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案2件、請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月14日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第55号 山形県後期高齢者医療広域連合の規約変更についてご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、山形県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定により、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に